

令和5年度 自治基本条例推進委員会 議事録

日時	令和6年2月13日（火）午後1時30分から3時30分
会場	焼津市役所本庁舎 会議室6A
出席委員（9人）	松下委員長、奥山委員、吉田委員、中野委員、藤ヶ谷委員、北畠委員、関副委員長、保科委員、向坂委員
欠席委員（1人）	小長谷委員
事務局出席者（4人）	櫻井課長、緒方主幹、岡村主任主事、大石主事
傍聴者	なし
次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 （1）令和5年まちづくり市民集会実行委員会報告 （2）自治基本条例10周年に向けた取組内容について 4 その他

発言者	発言内容
櫻井課長	本日は大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。只今から、令和5年度第3回焼津市自治基本条例推進委員会を開催します。私は、本日司会を務めさせていただきます、市民協働課長の櫻井です。よろしくお願いいたします。なお、小長谷委員より本日の会議を欠席する旨のご連絡をいただいております。それでは、議事に入ります。松下委員長、進行をお願いいたします。
松下委員長	議題1について事務局から報告をお願いします。
岡村主任主事	（市民集会の振り返り報告）
松下委員長	みなさん、ご意見や感想があればお願いします。
藤ヶ谷委員	アンケートを見て、みんなが参加してよかったと感じている。多世代、異なる立場での話し合いの場が市民集会。
北畠委員	市民集会の目的（話し合う場なのか、成果を求めるのか）が何なのかよくわからなくなった。検討をする時期ではないか。話し合う場だけだと人が集まりにくい。参加した人がやればいいが伴奏者が必要。
吉田委員	今回初参加。フリートークで結論を出さないのがよい。誘った人が面白くなければ帰ろうと思ったが、当事者意識でできたため帰らなかったとのこと。また、自治会役員をやっているが、（自分の自治体）どのようにやっていったらよいか課題である。
奥山委員	今回ファシリをやった。みなさんの熱量がすごい、意見を出しただけで満足していないように感じた。自治基本条例17条「共有の場」としているが、条例改正も必要か。どういふ議論をしたうえで市民集会が始まったか理解されれば、条例云々ではなく実行可能になるのではと考えている。ただ、ハード面や仕組みづくりは市がやらないと難しいか。
松下委員長	条例制定当初は、市民・議会・行政の3者が集まる場がなく、議員は内容がわからず警戒心もあった。具体的な施策や仕組みでみんな悩む点であり、条例に書いてなくても実行はしてもよい。そもそも仕組み（運営）を担えるかが問題。また、何ができるとなるとハード面は、参加者たちだけではできない。検討することは、市民集会の場でもなく、実行委員でもなく、推進委員がすること。
向坂委員	若者が出やすい環境をつくるのが大事。学生は、市外へ出る子が多いが、良くしたいと思っている子も多い。
松下委員長	学校への依頼方法を工夫する必要がある。

中野委員	今回夫も初めて参加したが、みんなの熱量を感じたこと、また来年も出たいと言っていた。一緒に参加した障害のある息子にみんな興味をもってくれ、知ってもらいたいと感じた。また今回話題提供の動画で紹介したが、もっと焼津のことも知ってもらいたいと感じた。
保科委員	誘った人は、ワークショップが嫌いだと言っていたが、参加した後は色々な人と話せてよかったと言っていた。条例制定時は、話し合いの場でよかったが、10年経ってどうしたらよいか検討する時期。
関副委員長	条例制定時は、議会軽視ではないかと意見があったが、各会派へ説明に行ったことで誤解が解けた。また、議員も醸成されてきてこれから先があってもよいかと思っているという声を聞いた。当日の19テーブルのうち半分以上が発表時に「挨拶」を挙げたので、それを市長・議長報告で提案してもよいかと思っている。まずは、簡単なことからよいて考えている。
松下委員長	「挨拶」は深い。手話や多言語など様々な問題（多文化、障害者など）をつなげるものであると思う。条例制定10周年では、「挨拶」とは何か？をテーマに親密さ、広がり、つながりを考えてみてはどうか。それであれば、みんなが当事者となる。浅いものではないと伝える。また、12月議会で挨拶条例を言語条例や他のものともつながるように制定し、1月に発表してはどうか。ただ、どうやって施策と結びつけるかが難しい。
関副委員長	市長報告をさせてもらっているが、他の事業などではなかなかやらせてもらえないことであると思う。
松下委員長	報告時の1ペーパー資料の上部に集会の概要、中部に出た意見、下部に挨拶条例としてはどうか。
北島委員	陳情型になってしまわないか。市民が自分から下からやる（ボトムアップ）型の方がよいのではないか。
松下委員長	ボトムアップするのは市民だが、条例はそれを後押しするためのもの。挨拶は強制せずに自主的にするものでないと。事務局はどうか（やれそうか）。
櫻井課長	目的（条例の第1条）はどうするか。
松下委員長	互いを知るために挨拶から始まる。仕組みをどうするか考えなければならない。多言語の事業ともつながるのではないか。町内会に外国人を入れる際にも挨拶から始まる。
櫻井課長	どこまで広げるかにもよる。
松下委員長	挨拶をすればそこから話すようになる。どんどん挨拶しない社会になってきているからこそ挨拶は大事。なぜ条例をつくるのかを考えると、（条例は）昔は取り締まるものであったが、今は市民や議会などみんなで作るもの。
奥山委員	市民集会発の条例。
松下委員長	挨拶をすれば始まるし、つながると思う。
関副委員長	大リーグへ行った松井稼頭央選手が現地で挨拶する際にスペイン語と英語でして、心をつかんだ。多文化など、共生するうえでも重要。
松下委員長	今後は外国人が増える。
櫻井課長	増えるのではなく、増やさなければ成り立たなくなってくる。
藤ヶ谷委員	以前掛川の日本語学校に在籍した際に、交通ルールやごみの出し方などを気にしていた。そこで自治会長と話をするのに、教員がいけばそれで済むが、直接本人たちが話をしたことで親しくなり、その後地域の防災訓練などに誘われるようになっていた。つながりは大事であり、声掛けが基礎となる。また各地域にリーダーも必要であるため人材育成も大事。各学校では、挨拶運動はどこの学校でもやっているが子どもより大人（親）の方ができていない。挨拶に捉われず、今回のテーマでもあった声掛けが大事だと思う。
松下委員長	挨拶に変わる言葉を検討していったらよい。
奥山委員	条例をつくるのはいいが、その先の仕掛けや運動が大事。

松下委員長	条例は運動などが伴うもの。条例ありきではなくても、今後考えていく中で条例をつくってもよいと思う。
松下委員長	それでは、議題2に入ります。事務局から報告をお願いします。
緒方主幹	(来年度の自治基本条例10周年記念事業に対する予算概要説明)
松下委員長	それでは、みなさんからの意見を伺いたい。 午前に記念講演、午後市民集会（ワールドカフェ）でよいと思う。
奥山委員	ワールドカフェなのでスイーツ店に出店してもらってはどうか。
北島委員	出店料は大丈夫か。
事務局	5%の支払いが必要になる。それでもよければ可能。
北島委員	場所だけ提供して運営してもらい、市民集会を中でやる。
奥山委員	効果はあるだろうが、当日運営できるか。
櫻井課長	はあとふる焼津は、当日店の管理に苦勞している。
関副委員長	市が主催する予算はないということによいか。
事務局	ないため店が主体でやってもらうしかない。
櫻井課長	当日イベントと市民集会は同時となると会場スペースが難しいか。
関副委員長	限定してやるのはどうか。カフェ感を残す店のみなど。
松下委員長	実現可能性を考慮して事務局で検討してほしい。
松下委員長	これで本日の会議の議事は全て終了しました。進行を事務局にお返しいたします。
櫻井課長	それでは、以上をもちまして第3回自治基本条例推進委員会を終了させていただきます。なお、委員の任期は2年となっているため、来年度も引き続きお願いいたします。ありがとうございました。